

○ 人間文化研究科

学生募集要項	入試区分	追加される出願資格
平成 29 年度名古屋市立大学大学院人間文化研究科博士前期課程（人間文化専攻）学生募集要項	（一般選抜） 2回目入試	（イ）に次の資格を追加 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者、又は平成 29 年 3 月に授与される見込みの者
	（社会人特別選抜） 2回目入試	出願時に通算して2年以上の就業経験を有し、平成 29 年 3 月 31 日までに 25 歳に達している者で、次の資格に該当するもの。 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者、又は平成 29 年 3 月に授与される見込みの者
平成 29 年度名古屋市立大学大学院人間文化研究科博士前期課程（人間文化専攻臨床心理コース）学生募集要項	—	外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者、又は平成 29 年 3 月に授与される見込みの者
平成 29 年度名古屋市立大学大学院人間文化研究科外国人研究生募集要項	—	外国人であって、外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は平成 29 年 3 月に授与される見込みの者